

令和5年12月 農業委員会総会

令和5年12月25日(月) 9時00分
川棚町農業委員会 川棚町役場 2階 大会議室

事務局長

「ただいまから、令和5年12月の農業委員会総会を開催します。」

「本日は、委員12名全員出席ですので、総会は成立している事をご報告します。」

「また本日は農地利用最適化推進委員の皆様にも参加していただいております。」

「それでは、開会にあたりまして、会長からご挨拶をお願いします。」

会長

(挨拶)

「それでは報告事項の報告及び次回総会等の開催日の提案を事務局からお願いします。」

事務局

「それでは報告事項1番、12月の行事及び1月の予定についてご報告いたします。(各報告)」 「次回現地調査日を1月19日、総会開催日を1月25日とすることをご提案いたします。」

会長

「ただいま、事務局から次回の現地調査及び総会開催予定日の提案がありましたがいかがでしょうか。」

全委員

「異議なし」

会長

「それでは次回の現地調査の日程を1月19日、総会開催日を1月25日といたします。」

「次回の調査委員は ○○委員、○○委員、○○委員としますのでよろしくをお願いします。」

<p>会長</p>	<p>「これより本日の会議を開きます。なお、議事に入ります前に議事録署名人を指名いたします。議事録署名人を〇〇委員、〇〇委員にお願いいたします。」</p> <p>「それでは、報告事項に入ります。事務局よりお願いします。」</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項 2 番 農用地利用集積計画・配分計画の解約について (詳細説明)</p>
<p>会長</p>	<p>「それでは、引き続き議案第 2 2 号 農用地利用集積計画の決定について審議を行います。事務局より説明をお願いします。」</p>
<p>事務局</p>	<p>「議案第 2 2 号について説明します。」</p> <p>「総会資料 1 7 ページをご覧ください。」</p> <p>(議案朗読)</p> <p>「次のページ 1 8 ページをご覧ください。」</p> <p>(詳細説明)</p> <p>「以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の第 3 項の各要件を満たしていると考えます。」</p>
<p>会長</p>	<p>「ただいま事務局から説明がありました議案第 2 2 号 農用地利用集積計画の決定について、質疑等ございませんか。」</p> <p>「質疑なし」</p>
<p>会長</p>	<p>「質疑など無いようですので、採決に移ります。」</p> <p>「議案第 2 2 号 農用地利用集積計画の決定について、許可することにご異議ございませんか。」</p>
<p>全委員</p>	<p>「異議なし」</p>

<p>会長</p>	<p>「異議なしと認めます。よって議案第22号 農用地利用集積計画について許可することに決定します。」</p> <p>それでは、引き続き議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について審議を行います。事務局より説明をお願いします。」</p>
<p>事務局</p>	<p>「議案第23号について説明します。」</p> <p>「総会資料25ページをご覧ください。」</p> <p>(議案朗読)</p> <p>「次のページ26ページをご覧ください。」</p> <p>(詳細説明)</p> <p>「農地法第3条第2項各号には該当しなしたため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。」</p>
<p>会長</p>	<p>「ただいま事務局から説明がありました議案第23号 農地法第3条の許可申請については、所有権移転を伴いますので、調査委員、地元委員からの説明を受け、質疑を受けた後に採決に入りたいと思います。」</p> <p>「それでは、調査委員(〇〇委員)より説明をお願いします。」</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>「8番 〇〇です。先ほど事務局から説明がありましたが、私からの報告をさせていただきます。12月20日〇〇委員、〇〇委員、地元委員の〇〇委員、〇〇推進委員、事務局2名、譲渡人の〇〇さんのご主人及び譲受人〇〇さん立ち合いの下現地調査を行いました。場所については、医療センターの裏を〇〇公民館に向けて行きその手前より右側に入った譲渡人の〇〇さんの自宅の周りが畑になっており申請地となっております。申請地の状況については、分筆が多い中、みかん・野菜等を作られており近年、雑草等が生えておりますが、草払い等をすれば畑になることも可能</p>

<p>〇〇委員</p>	<p>であります。また、譲受人の〇〇さんから家族全員で管理を行い、現状のまま畑で耕作するとのこと。譲渡人の〇〇さんは高齢でいらっしゃいますが、ご主人さんが堆肥を入れて畑作りを頑張るとのこと。譲渡人と譲受人の関連ですが、譲渡人が高齢のため甥の〇〇さんに無償にて所有権を移転したい。とのこと。〇〇さんについても約20年間耕作の手伝いを今でも行っているとのこと。申請地の畑については造成の考えはなく現状のまま作付けを行うとのこと、周辺地域には、排水等で迷惑がかかることはないと考えて問題ない。と思っております。以上ですが、説明不足の場合は、地元委員さんをお願いしたい。と思っております。よろしく申し上げます。以上です。」</p>
<p>会長</p>	<p>「続いて、地元委員（〇〇委員）からの説明をお願いします。」</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>「地元委員の10番 〇〇です。今、〇〇委員より説明がありましたが、先日、譲渡人には2人息子さんがおられますが、遠くにお住まいで将来的には帰って来ないだろう。と話がありました。事務局に話をしましたが、申請書類で判断してください。と話がありました。譲渡人の〇〇さんも体調を崩され、ご主人も92歳で将来的に耕作は難しいと考えられますので、近くにお住まいの甥に贈与して一緒に耕作することで農地を守っていきたい。と思われているようです。申請農地の下に民家が2軒ありますが、今のまま管理していれば悪影響が及ぼさない。と思っております。また、道路を隔てたところの前に水田がありますが、今のまま耕作を行えば水田の耕作には影響はない。と思われま。今後も今のまま管理していただければ農地の荒廃も防げると思っておりますので、現状では問題ない。と思われま。以上です。」</p>
<p>会長</p>	<p>「続いて、地元推進委員（〇〇委員）から意見ををお願いします。」</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>「17番 〇〇です。今、〇〇委員から説明がありましたが、特に問題ない。と思っておりますので、よろしく申し上げます。」</p>
<p>会長</p>	<p>「それでは、ただいまから審議を行います。」</p>

会長	<p>「これより議案第23号 農地法第3条の許可申請について、質疑を行います。質疑等ございませんか。」</p> <p>「質疑なし」</p>
会長	<p>「質疑など無いようですので、採決に移ります。」</p> <p>「議案第23号 農地法第3条について許可することにご異議ございませんか。」</p>
全委員	<p>「異議なし」</p>
会長	<p>「異議なしと認めます。よって議案第23号 農地法第3条の許可申請について許可することに決定します。」</p> <p>「以上で議案の審議を終了しました。」</p> <p>その他</p>
会長	<p>「以上をもちまして令和5年12月の農業委員会総会を終了いたします。」</p> <p>議事録署名人</p> <p>会長</p> <p>議事録署名人</p> <p>議事録署名人</p>